

通所介護重要事項説明書

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口及び担当者

電話 050-5540-0862

生活相談員 才原 喜子 石井 眞由美

※ご不明な点は何でもおたずねください。

尚、夜間は宿直者が対応いたします。その場で返答できかねる場合は、後日連絡させていただきます。

2. 老人デイサービスセンター ときわぎ国領の概要

事業所の名称	老人デイサービスセンターときわぎ国領
事業所の所在地	東京都調布市国領町8丁目2番地 65
事業所電話番号	050-5540-0862
利用者の定員	30名
サービス提供地域	調布市内 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。
サービスの内容	1. 送迎、2. 健康状態の確認、3. 機能訓練、4. 食事、5. 入浴（一般入浴、特別入浴）、6. 趣味活動、7. アクティビティ活動、8. 口腔機能向上、9. 栄養改善
営業日・営業時間	月～土曜日、年末年始を除く祝日（12/31～1/3） 午前8時30分～午後6時00分
利用設備	デイルーム・食堂・機能訓練室・日常動作訓練室・相談室・アクティビティ室・浴室（普通浴槽、特殊浴槽）・事務室
事業所番号	1374201596（平成18年4月1日指定）
運営方針	私たちは「ゆとりと安心のその人らしい生活支援」を基本理念とし、サービスを利用してくださる方々が自らの意思で選択された生活の実現に向けて支援します。
第三者評価の実施状況	直近実施年月日 2023年10月24日実施 評価機関の名称 株式会社ケアシステムズ 第三者評価機関による結果の開示状況 福ナビアドレス http://www.fukunavi.or.jp 参照 事業所内に評価結果を掲載
職員への研修の	東京都及び東京都社会福祉協議会、全国老人福祉

実 施 状 況	協議会主催職員研修会及び民間研修会に参加、施設内研修実施
---------	------------------------------

3. 施設の職員体制

職 種	常勤(人)	非常勤(人)	合計(常勤換算, 人)	資格等
管理者	1 (兼務)		1	社会福祉主事
生活相談員	2		1.5	社会福祉士
機能訓練指導員	0	1	0.6	マッサージ師
看護師(保健師)	1	1	1.3	正看護師
介護職員	3	6	6.9	介護福祉士
調理員	4	13	17	
管理栄養士	1 (兼務)			管理栄養士

4. サービスの提供地域

調布市内 (地域以外の方でもご希望の方でもご相談ください。)

5. サービスの内容

契約書第4条のサービスの提供をします。

① 送迎

玄関まで迎えに行き、職員と一緒に転倒に注意して送迎します。

② 健康状態の確認

体温・血圧・脈を測定し、顔色やご本人からもうかがいながら体調の変化に注意します。

③ 機能訓練

機能訓練指導員による日常動作を向上させる集団での訓練や個別プログラムの機能訓練を行います。

④ 食事

午後12時～

食事をおいしく召し上がっていただけるよう嚥下体操を行います。

当日の体調等に合わせ、2時間の範囲内で食事のお取り置きが出来ます。

⑤ 入浴（大風呂・機械浴）

お体の状態に応じて大風呂や機械浴になります。また、健康上の理由より入浴を中止させていただくことがあります。

⑥ アクティビティ・趣味活動

お好きな活動を選び、同年代の方々と社会交流の時間を過ごしていただきます。
また、季節の行事にもご参加いただけます。

6. その他の費用

昼食・おやつ	800円
趣味活動費（選択した活動内容に応じて）	実費

7. 利用料金の支払い方法

原則、自動振替方法により毎月27日（土・日祝日は翌日）に指定口座等よりお支払い頂きます。

介護保険適用の場合でも、介護保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合があります。その場合には一旦利用料金の全額を頂き、領収書を発行します。その後領収書を市町村の窓口に提出しますと、自己負担分以外の差額の払い戻しを受けることができます。

8. 健康上の理由による中止

- ①体調不良時や感染症等の際は、サービス提供をお断りすることがあります。
- ②当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスの内容を変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、対応します。
- ③利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。

その場合、ご家族に連絡の上、主治医に連絡するなどの必要な措置を講じます。
又、この場合他の希望日の利用定員に余裕があれば振替利用をお受けいたします。

利用中容態が急変、事故があった場合、予め定められた QQ カードに記載のご家族にすみやかに連絡します。事前の打合せ、また医療機関への受診等必要に応じた臨機の措置を講じます。

9. 利用日・時間の変更

- ①サービスを中止した場合、同月内であれば、ご希望の日に振り替えることができます。ただし、定員数分の予約が入っている日には振り替えることができませんのでご了承ください。
又、利用時間の変更を希望の方は担当の介護支援専門員か、当サービス担当者にご相談ください。
- ②追加利用の希望がある場合についても、サービス担当者やケアプランを作成している介護支援専門員（ケアマネージャー）にご相談ください。

1 0. 設備、器具の利用

当事業施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が発生した場合、弁償して頂く場合があります。

1 1. 非常災害対策

当事業所の防災計画に基づき、月に1回防災訓練を実施し、災害時の対策を講じます。

1 2. 緊急時の対応

利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。

その場合、予め定められたご家族に速やかに連絡の上、必要に応じて主治医に連絡するなどの措置を講じます。また様態が急変した場合はすみやかに救急隊を要請し、親族、主治医への連絡等、必要な措置を講じます。

1 3. サービス内容に関する苦情受付窓口

① 当施設ご利用相談・苦情担当

苦情解決委員会受付窓口・担当 石井 眞由美

第三者委員 峯尾 武巳（学識経験者） 042-828-2699

相田 光一（民生児童委員） 042-482-2290

高橋 朝子（児童福祉経験者）

② その他の苦情相談窓口

○調布市 高齢者支援室（計画係） 042-481-7149

○ 狛江市 福祉総合相談福祉相談課 03-3430-1251

○東京都社会福祉協議会「福祉サービス運営適正化委員会」

電話 03-3268-1148

○東京都国民健康保険団体連合会

東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館11階

電話 03-6238-0177

・事業者や区市町村で取り扱うことが困難な場合

・苦情申立人が国保連合会での苦情申し立てを特に希望される場合

14. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 常盤会
代表者役職・氏名	理事長 丹 下 光
本部所在地	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎 922 番地 1
本部電話番号	042-557-8886

定款の目的に定めた事業

1. 第一種社会福祉事業

- (イ) 特別養護老人ホーム みずほ園
- (ロ) 特別養護老人ホーム ときわぎ国領
- (ハ) 特別養護老人ホーム ときわぎ世田谷

2. 第二種社会福祉事業

- (イ) 老人デイサービスセンター（高齢者在宅サービスセンターみずほ）
- (ロ) 老人短期入所事業（みずほ園）
- (ハ) 老人居宅介護支援事業（高齢者在宅サービスセンターみずほ）
- (ニ) 障害福祉サービス事業
（居宅介護・重度訪問介護・高齢者在宅サービスセンターみずほ）
- (ホ) 保育ときわぎ国領保育園
- (ヘ) 老人短期入所事業（ときわぎ国領）
- (ト) 老人デイサービスセンターときわぎ国領
- (チ) 老人居宅介護等事業（居宅介護・訪問介護ときわぎ国領）

施設・拠点等

- 1. 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム みずほ園）
- 2. 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホームときわぎ国領）
- 3. 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホームときわぎ世田谷）
- 4. 併設型短期入所生活介護事業（みずほ園）
- 5. 併設型短期入所生活介護事業（ときわぎ国領）
- 6. 併設型短期入所生活介護事業（ときわぎ世田谷）
- 7. 指定通所介護事業（高齢者在宅サービスセンターみずほ）
- 8. 指定通所介護事業（老人デイサービスセンターときわぎ国領）
- 9. 指定訪問介護事業センターみずほ
- 10. 指定訪問介護事業ときわぎ国領
- 11. 指定居宅介護支援事業者センターみずほ
- 12. 指定居宅介護支援事業者ときわぎ国領
- 13. 地域包括支援センターみずほ
- 14. 地域包括支援センターときわぎ国領
- 15. 認可保育所ときわぎ国領保育園

令和	年	月	日
事業者			
事業者名	社会福祉法人 常 盤 会		
	総合福祉施設 ときわぎ国領		
施設長	伊藤 忍		
所 在 地	東京都調布市国領町8丁目2番地65		
事業所名	老人デイサービスセンターときわぎ国領		
	東京都指定 事業所番号：1374201596		
管 理 者	石井 眞由美		

氏名 石井 眞由美 印

親族代表 氏名 _____ (続柄 _____)